つながり新聞

平成30年5月号

NEWS

有期契約者の「無期転換」が本格実施

平成30年4月から、5年を超える有期契約ができなくなりました。

労働契約が通算5年を超えた場合、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(**無期労働契約**)に転換されます。

契約期間が1年の場合、5回目の更新後の1年間に、契約期間が3年の場合、1回目の更新後の3年間に無期転換の申込権が発生します。

有期社員を無期転換する場合、正社員との待遇格差が指摘されています。無期転換後の労働条件を変更するためには、就業規則に明記し周知が必要です。

また**雇止め**をしたり、契約の更新をしなかった場合には無期転換を避けることになるため無効になる可能性があります。

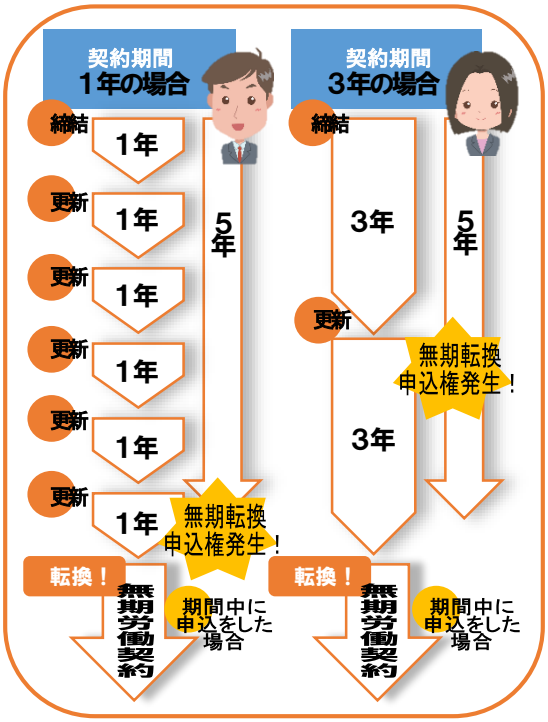

Tax Info

自動車税・軽自動車税の支払月

車には様々な維持費がかかります。5月は**自動車税**の納付をすることになっています。自動車税は、用途や排気量によって税額が決まります。毎年4月1日時点での車の所有者に対して課税されるものですので、車を手放すときは確実に抹消登録の手続きをしておきましょう。

環境性能が優れた**エコカー**を新車登録した場合、減税の優遇があります。2017年に2年間延長されましたが、従来よりも税額が低くなっています。

Topics

ネットショッピングの利用状況

インターネットでのお買い物は便利ですよね。利用されている方も多いのではないでしょうか。

総務省の発表によると、2017年にネット通販を利用した世帯(2人以上の世帯が対象)の割合は34%で、初めて3割を超えました。

1か月の平均支出額は前年比24%増の1万586円。増加に影響した主な項目は旅行関係費、食料、衣類・履物で、日用品をネット通販で購入することが定着してきたようです。

＜発行元＞
市川正樹税理士事務所
平塚市東真土3-3-5
電話　0463-54-5366
ＦＡＸ　0463-71-5313
http://0463545366.com/

今月は金魚

2018年5月1日
お祭りの金魚すくいで。

Teamいちかわより

端午の節句。いちかわ事務所では、3具の鎧兜が飾られていました。

好天の連休公園でピクニック

今年のゴールデンウイークは晴天に恵まれました。皆さんはお出かけされましたか？　写真は横須賀にある「くりはま花の国」。現在、ポピーまつりが開催されています。園内には様々なスポットがあり、電車に乗ったりお弁当を食べたりと、1日楽しみました。
写真は冒険ランドの巨大なゴジラ滑り台。子供たちも大興奮でした。

5月の主な税務

- 特別農業所得者の承認申請
- 自動車税の納付
- 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知
- 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 3月決算法人の確定申告
- 9月決算法人の中間申告、など

今月の〈気になる!?〉

ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険が1,700人の人員を削減するという話があります。これは情報通信技術(ICT)と人工知能(AI)を活用することで仕事の効率化が図れるからだとか…。

ICT:コンピュータ(CP)技術を活用すること

ぜいきん豆知識

レシート表示について

買い物をした時に受け取るレシートは、消費税が外税で表示されている場合と内税の場合があります。消費税が8%に変わったときに、総額表示の義務が緩和されました。消費税の計算方法は四捨五入と切捨てがあり、商品単位で算出すると金額の誤差が生じることがあります。

他にも、商品の横に星などの印が記されている商品は、セルフメディケーション控除の対象です。2017年からドラッグストアなどで販売される市販薬の代金が年1万2000円を超えた場合、控除が受けられようになりました。

☆次回はお小遣いと税です

HPでは税務に関する情報や、事務所の活動・日常のレポートを掲載しております。http://0463545366.com/